

あお き そう こ
青 木 聡 子

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 212 号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 人間科学専攻
学位論文題目	ドイツにおける原子力施設反対運動の展開過程 —環境志向型社会へのイニシアティブ—
論文審査委員	(主査) 教授 長谷川 公 一 教授 吉 原 直 樹 教授 高 城 和 義 教授 正 村 俊 之 教授 佐 藤 嘉 倫 助教授 永 井 彰

論文内容の要旨

1. はじめに

本稿の課題 本稿の課題は、1970年代半ばから80年代にかけて西ドイツ社会を席卷した原子力施設反対運動の今日に至る発展過程を、個別事例の分析を通じて検証し、西ドイツにおける原子力施設反対運動が一定の成果を上げるに至った社会的要因を導出することである。さらに、原子力施設反対運動を、その後の環境運動の興隆の起点と位置付け、「社会運動社会」の視座から今日のドイツ社会の動態を考察する。

本稿では、先進的な環境政策の形成過程だけでなく、その形成過程での環境運動の役割に着目したうえで、環境運動が体制の内外から先進的な取り組みによって政治体を刺激し続け、結果的に先進的な環境政策が形成される社会を「環境志向型社会」と定義し、原子力施設反対運動は、ドイツにおいて1970年代後半以降活発化した環境運動の原点であり、今日の「環境志向型社会」形成の原点でもあることを検証していく。

2000年6月、ドイツ連邦政府と電力業界の間で、国内20基の原子炉の段階的停止と英仏への使用済み核燃料の再処理委託の停止とを盛り込んだ基本合意が実現し、ドイツのエネルギー政策は脱原発へと本格的に方向転換した。この基本合意の達成は、1998年に発足した社会民主党(SPD)と90年同盟・緑の党(以下、緑の党と略す)との連立政権の存在抜きには語れない。エネルギー政策の転換の直接的な要因が連邦政府の政権交代であることは否めない。だが、脱原発への潮流の形成のために原子力施設反対

運動の積み重ねが不可欠だったことも事実である。1970年代以降に本格化した原子力施設反対運動は連邦各地で数々の計画中止を勝ち取ってきたし、緑の党が1983年に連邦議会に進出するまでに勢力を拡大したのも、原発推進路線をとっていたSPDが1986年のチェルノブイリ原発事故後に脱原発路線へと党の方針を転換することになったのも原子力施設反対運動の成果といえる。

本稿の分析視覚と分析対象 原子力施設をめぐる問題には、さまざまなアプローチが可能である。社会学以外の分野でも、政策科学や法学のアプローチによる社会科学的研究の蓄積が豊富に存在する。社会学では、主に環境社会学、環境正義論、社会運動研究のアプローチによって原子力問題の研究が進められてきた。それらは、対象となる人々の地域的特性や集合的アイデンティティを重視し、原子力施設立地をめぐる問題の「社会問題化」の過程、コンフリクトの発生・展開過程、それらの過程に関わる人びとのリアリティを明らかにすることで現代社会を説明しようとする。本稿では、個々の事例に関して、原子力施設をめぐる問題構造を環境社会学の視点から検証し、問題の克服のために展開された反対運動の展開過程を社会運動研究の観点から検証する。

環境社会学には、被害－加害構造論、受益圏－受苦圏論、社会的ジレンマ論、生活環境主義、コモンズ論、環境正義論などの主要アプローチがある。このうち本稿では、受益圏－受苦圏論による「環境負荷の外部転嫁」の指摘と、環境正義論の「環境エリート主義」の指摘に依拠し、原子力施設をめぐる問題構造の本質を、「中心部－周辺部」に形成される「社会的不公正」認識のズレととらえる。

原子力発電所や放射性廃棄物関連施設などの原子力施設は、概して、一国内の「中心部」を回避し「周辺部」に計画・建設される傾向が強い。この場合、「中心部」とは、人口、経済力、政治力・行政決定権、文化的集積という点で他の地域と比べ相対的に優位にある地域を意味し、「周辺部」とは、反対に、他の地域と比べ劣位にある地域を意味する。「中心部」からすれば、原子力施設はエネルギーの安定供給に不可欠であるばかりでなく、過疎地域の活性化にもつながる正当な行為である。原子力施設の立地に反対する者はエネルギーの安定供給という公共の利益を顧みない不当な存在であり、反対運動は正当性を欠く反発である。これに対して、「周辺部」からすれば、原子力施設は放射能汚染のリスクを伴う危険施設に他ならず、自らの生命の安全を確保し生活基盤を守るために計画に反対することは当然の権利であり、反対運動は「正当な防御」である。経済的停滞という地域の弱みに付け込み甘言を用いて危険施設を周辺地域に押しつけようとするやり方こそ正当性を欠くものである。こうしたズレが存在するにもかかわらず一方的に「環境負荷の外部転嫁」がおこなわれるという、原子力施設をめぐる状況は、「環境的公正」を欠いた状態に他ならない。原子力施設をめぐるコンフリクトは、環境保全と社会正義の同時達成、すなわち「環境正義」を求める社会運動ととらえることができる。

では、こうしたコンフリクトはどのように展開され、一定の成果を収めるに至るのだろうか。環境社会学の分析視覚である受益圏－受苦圏論、環境正義論が、原子力施設によってもたらされる社会問題に光を当てるのに対し、集合行為論、資源動員論、政治的機会構造論、フレーム分析、「新しい社会運動」論といった主要アプローチをもつ社会運動研究は、原子力施設をめぐる問題に直面しそれを「社会問題」として認知した人びとがその克服を試みる過程に光りを当てる。本稿では、ドイツにおける原子力反対運動を、「新しい社会運動」論の代表的な研究者であるトゥレーヌのいう「テクノクラートとの対峙」として位置付けながら、社会運動研究の方法論のうちフレーム分析や運動参加者の集合的アイデンティティの検証といった事例内在的な手法を重点的に用いて、特殊ドイツ的な原子力施設反対運動の動態を導出する。ただし、問題構造や参加者の動員過程、運動の展開過程の把握のために、資源動員論、政治的機会構造論といった鳥瞰的視座からの分析もおこなう。

具体的に依拠するのは、関係者への聴き取り調査や、実際の活動への参与観察を中心とするフィールドワークの結果と、一次文献を中心とした各種文書資料である。筆者は、これまで2004年2～3月、10～11月、2005年1～3月の3度にわたり、原子力施設立地点をはじめとしてドイツ各地でフィールドワークをおこなってきた。本稿では、そこからえられた延べ167人分の聴き取り調査の結果、ゴアレーベンにおける参与観察の結果や、当時の新聞記事、運動の担い手団体執行部の議事録、ニューズレター、ピラ、覚書などをもとに、個々の事例の展開過程に関する検証をおこなう。

分析対象とするのは、ヴィール原発反対運動（1973～83年）、ヴァッカーズドルフ使用済み核燃料再処理施設反対運動（1981～89年）、ゴアレーベン高レベル放射性物質輸送・貯蔵反対運動（1977年～）の3つの事例である。ヴィールにおける反対運動は、ドイツの原子力反対運動史上初の本格的な成功事例であると同時に、連邦各地の運動に強い影響を与え、1980年代の原子力反対運動の盛り上がりの、さらには、後のドイツ政府の脱原発路線採用の起点となった事例である。ヴィールに触発された連邦各地の立地点では、直接行動を用いた反対運動が展開され地元内外から多くの参加者を動員するようになったが、これに付随して、運動内の新たな懸案として、現場で過激な暴力行為に及ぶようになった「招かれざる外部参加者」の問題が浮上した。「招かれざる外部参加者」の存在により、幾つかの立地点では敷地占拠が失敗に終わったり、実行そのものが見送られるなどした。こうしたなかで、ゴアレーベンとヴァッカーズドルフの反対運動は、敷地占拠が実行され占拠地で地元内外からの参加者がコミュニティを形成した数少ない事例である。このうち、ヴァッカーズドルフの反対運動は、再処理施設の建設を中止に追い込み、連邦政府が使用済み核燃料の自国内再処理を断念する直接的な要因となった。また、運動の開始から28年以上経た現在でも活発な抗議行動が続けられているゴアレーベンでは、28年間のうちに担い手団体に若い世代が加わり、戦術の多様化も進んだ。ゴアレーベンの反対運動は、ヴィールに次ぐ本格的な敷地占拠を1980年に成功させたという点だけではなく、2000年の連邦政府と電力業界との「基本合意」以降、連邦各地の原子力反対運動が停滞期を迎えるなかで、依然として多くの参加者を動員する求心力を保ち続け、現代の原子力反対運動そのものをリードするという点で重要な事例である。

本稿の構成 本稿は4部9章から構成されている。

第I部では、マクロ的・歴史的な視点から、1960年代から今日に至るまでのドイツの原子力施設反対運動の展開過程をとらえ、その特質を論じる。このうち、第1章では、まず、一連の「新しい社会運動」のなかに原子力施設反対運動を位置付け、「ビュルガーイニシアティヴ」が運動を担うという、他の「新しい社会運動」との共通点を指摘する。その上で、「市民運動団体」としての「ビュルガーイニシアティヴ」と「住民運動団体」としての「ビュルガーイニシアティヴ」という二面性を示し、「市民運動」に偏る傾向にある日本での「ビュルガーイニシアティヴ」解釈の誤りを指摘する。第2章では、第二次世界大戦後から2000年の「脱原発」基本合意に至るまでのドイツの原子力政策の変遷と原子力施設反対運動の変遷とを概説する。まず、原子力政策の変遷を概説し、連邦のエネルギー政策の転換の鍵となったのは、SPDの方針転換であり、緑の党の躍進であり、それを実現させた反対運動であったことを指摘する。次に、第3章以降で取り上げる3つの事例をドイツにおける原子力施設反対運動の潮流のなかに位置付け、それぞれが原子力反対運動史のなかでもつ意義を明示する。

第II部では、ヴィール原発反対運動の事例分析をおこなう。このうち、第3章では、ヴィール原発反対運動の展開過程を時系列的に追う。それまでのドイツにおける原子力反対運動との決定的な相違点として、直接行動という新たな戦術の導入と、外部参加者の参入とを指摘する。第4章では、外部参加者の運動参加のなかでも、特に、若者の運動参加に着目し、まず、若者がヴィール原発反対運動にコミッ

トしていく過程やそれに対する地元住民の反応に関してミクロレベルでの分析をおこなう。加えて、若者の運動参加が運動にもたらした効果に関してマクロレベルから分析を加え、ヴィール原発反対運動に成功をもたらした社会的要因の導出をおこなう。

第Ⅲ部では、ヴァッカースドルフの使用済み核燃料再処理施設建設反対運動の事例分析をおこなう。このうち、第5章では、反対運動の展開過程とアクターの分析をおこない、計画反対側アクターの多様性を指摘する。「再処理施設反対」、「原子力施設反対」、「環境保護」、「反核平和」など、さまざまなテーマを掲げた、ローカルレベル、州レベル、連邦レベルの団体が運動と地元との協働関係が構築されたことと、連邦全土から直接行動の現場に足を運んださまざまな社会階層の参加者を地元が受容したことが、運動の展開過程に決定的な影響を与えていたことを指摘する。第6章では、運動の担い手団体が提示した運動フレームと地元住民の運動フレームの動態を比較検証する。担い手団体の運動フレーム戦略と反対派地元住民の運動フレームの変容過程との関係、さらに、地元住民の運動フレームの変容が運動にもたらした影響を検証する。

第Ⅳ部では、ドイツにおける原子力施設反対運動と環境運動の今日的展開を検証する。このうち第7章では、運動終了後のヴィールおよびヴァッカースドルフ周辺地域の動向と環境運動団体グリーンピースとロビンウッドの活動状況から、抗議行動の急進性や運動のスタンスそのものへの影響を中心に、運動の専門化・制度化の両義性を検証する。第8章では、1990年代半ば以降本格化したゴアレーベンのガラス固体輸送阻止闘争を取り上げる。「対決型」の社会運動が現在でも一定の動員力を保っていることを示すと同時に、抗議行動への参加者がもつ特殊ドイツ的な参加動機の構造を明らかにし、動員力の基盤への視座を提示する。

最後に、終章で本稿の総括をおこない、「社会運動社会」の典型としてのドイツ社会を指摘する。

2. 事例の検証とそこから得られた知見

本稿の中核をなす第Ⅱ～Ⅳ部では、ドイツにおける原子力施設反対運動のなかから、ヴィール、ヴァッカースドルフ、ゴアレーベンで展開された事例を取り上げ、他の先進諸国と比べてドイツの原子力施設反対運動が、参加者の動員規模においても、他の先進国のものを上回る盛り上がりを見せてきた社会的要因を検証した。そこから明らかになったのは、次の四点である。

第一に、1970年代前半に運動に新たな戦術が提供されたことである。1960年代後半にドイツでも社会を席卷した学生運動は、直接的な抗議対象であった国家非常事態法案が1969年に可決されると急速に沈静化したものの、ドイツ社会にさまざまな副産物と余波を残していった。学生運動のなかから出現した赤軍派やKグループが1970年代以降、「武装闘争」やテロ行為を頻発させ、ドイツ社会に暗い影を落とすといった負の遺産もあったものの、その一方で、これまでの社会運動には見られなかった新たな戦術が、副産物としてもたらされていた。ドイツ社会は1960年代後半の学生運動を通じて、占拠、座り込み、ティーチ・イン、対抗メディアの形成といった新たな戦術に遭遇することになった。それらは、大学やギムナジウムで学生運動を直接的または間接的に経験した若者たちによって原子力施設反対運動の地元にもたらされた。だが、新しい戦術が、原子力施設反対運動のなかに無条件に吸収されていったわけではなかった。ヴィール原発反対運動で新しい戦術が吸収されたのには、新しい戦術をもたらしたのが自然科学系の学生や若手研究者だったことによるところが大きい。ヴィール原発の初期から原子力に関する専門的知識を地元住民に提供していた学生や研究者は、地元の農家や年配者から一定の信頼を得ていた。原子力に関する専門的な情報をもたらした若者たち自身、そして彼らが提案する新たな戦術は、地元住民に受け入れられていった。こうして原発反対派が実行に移した敷地占拠という新たな戦術は、

「市民大学」や対抗メディアの形成といった新たな戦術とともに、ヴィール原発反対運動に決定的な転換点をもたらした。さらにメタレベルでみれば、この転換点は、ドイツにおける原子力施設反対運動の転換点でもあった。

第二に、地元住民が主体となって形成された住民運動団体「ビュルガーイニシアティヴ」が、外部参加者を受け入れたことである。原子力施設など、国が進める大規模プロジェクト等に対して立地点の地元住民が中心となって反対運動をおこなう場合、彼らがいかに多くの支持を取り付け、参加者を動員できるかは、運動の展開過程に影響し、さらには運動の成否を左右する。運動の担い手たちは、地元で賛同者を獲得し運動の基盤を強化するだけでなく、同時に、署名や集会を通じて運動を支援する外部からの参加者の拡大、さらには運動を後押しする世論の形成に努めることになる。だが、外部参加者は、運動を失速させかねない存在でもある。というのも、外部からの参加者たちは必ずしも地元の運動の担い手側が意図したとおりに行動するとは限らず、外部参加者の増加により地元住民の支持を失う恐れがあるためである。担い手団体が団体名に「ビュルガー」を冠しているとはいえ、実態としては住民運動であるローカル抗議運動は、地元の利害を代表し住民の支持を獲得しなければならない一方で、地域に根ざした運動であるが故に生じる閉鎖性を克服し、より多くの支援の獲得を目指さなければならないというジレンマを抱えている。ヴァッカーズドルフの反対運動では、地元的一般住民よりも一足早くオートノミー（暴力的手段を用いて各地の反対運動に介入するノンセクト・ラディカル系の若者たち）と接触した地元の運動団体BIS（Bürgerinitiative Schwandorf）の執行部が、オートノミーを受け入れるという方針を固めた。果たして、直接行動の現場にオートノミーが現れ破壊活動が起こると、地元的一般住民からは、オートノミーの参入を許すBISに非難の声が上がったが、BISが地元住民の反発を覚悟で敷地占拠に踏み切ったことで、地元住民の運動フレームが変化し、外部参加者に対する受容の態度がみられるようになった。敷地占拠終了の約4ヵ月後にチェルノブイリ原発事故が発生すると、ドイツの原子力施設反対運動は爆発的な盛り上がりを見せた。それは、チェルノブイリ事故によって原子力への問題意識を掻き立てられた人々が、当時ドイツ国内の原子力施設立地点を代表する存在として知られるようになっていたヴァッカーズドルフに押し寄せたためである。このとき、学生などの外部参加者を拒絶し立地点の運動が孤立していたフランスの反対運動とは対照的に、ヴァッカーズドルフでは地元で外部参加者を受け入れる体勢が整っていた。連邦全土の人々がヴァッカーズドルフを原子力施設反対運動の中心地として認知するようになったのも、地元住民が新たな運動フレームを共有し外部参加者の受容が可能となったのも、BISが実行した敷地占拠を経た結果であった。この一連の過程の原点である、BISによる外部参加者の受け入れが、運動の閉鎖性を打開し、ドイツの原子力施設反対運動の第二の転換点を形成したといえよう。

第三に、立地点の地元住民が、「闘う存在」という集合的アイデンティティを自ら獲得したことである。ヴィール原発反対運動では、農民戦争や1848年改革という、郷土の歴史に埋め込まれた抵抗運動の集合的記憶から、地元住民は「権力に屈しない存在」というアイデンティティを形成しており、原発の建設計画がもたらされると、「中央」による「周辺」への不当な扱いに対する異議申し立てとして運動が展開された。これに対して、ヴァッカーズドルフでは状況が異なっていた。再処理施設建設計画がもたらされると、地元では「事業主体やバイエルン州政府の不当さを『お上』（連邦政府）に訴える」ために運動が開始された。困ったことが起これば、「公正な」政府の判断を仰げばよいという認識をもつ地元住民にとって、このときの敵手は、事業主体と州政府であり、連邦政府は、地元の訴えを聞いて「公正な」判断を下してくれるはずであると信じられていた。こうした運動観をもつものは、地元住民の代表である住民運動団体執行部メンバーのなかにすら少なくなかった。こうした状況が変化したのは、敷地占拠の

強制排除の際に、国家権力の体現である警察隊や国境警備隊と対峙したことがきっかけであった。地元住民にとって、連邦政府は、もはや「推進派・反対派双方の言い分を聞いて公正な判断を下してくれる」存在ではなくなった。連邦政府から付与される「正統性」が成り立たなくなったとき、地元住民は、再処理施設の不当性を訴え自らの正当性を確保するために連邦政府を敵手とする運動を展開した。このとき、地元住民のあいだに、「国家権力と闘う存在」としての集合的アイデンティティが形成され、他集団との「受苦者の連帯」が実感を伴って始まったといえる。

第四に、特殊ドイツ的な運動参加の動機の存在を指摘できる。それは、戦争経験者の記憶に刻み込まれた故郷の荒廃、第三帝国の再来への強烈な拒絶意識と、学生運動世代が有する「親世代の糾弾」という特殊ドイツ的な経験の上に形成されたものである。ヴィールやゴアレーベンの地元住民のなかでも第二次世界大戦の経験者に共通するのが、「もう二度と故郷を失いたくない」という感情と「権力に盲目的に従ってはいけない」という強い反省の念である。これに加えて、ゴアレーベンの地元住民に共通するのが「後の世代のための闘い」という運動観である。さらに、直接的または間接的に学生運動を経験した人々は、「[ナチスの台頭に対して何もしなかった] 親世代を糾弾したわれわれ」を自負し、たとえ阻止することはできないにしても、行動を起こした、ただ手をこまねいていたわけではなかったという証を後の世代に残したいという思いから直接行動に参加する。こうした特殊ドイツ的な参加動機は、ナチの過去の克服という課題との対峙を常に迫られ、それに応じてきたドイツ社会においてのみ形成されえた運動参加の動機であり、ここに、ドイツの反対運動を特長づける動員力、攻撃性、持続性の文化的・歴史的基盤があるといえよう。

3. おわりに

以上の事例分析を踏まえて、本稿では、「社会運動社会」の典型として現代ドイツ社会を位置付け、その転換点を、ヴィール原発反対運動以降の原子力施設反対運動にみる。オーバーライン地方およびフランス・アルザス地方の原発問題や環境問題に取り組み続けるバーデンビュルテンベルク州BUNDの活動も、エネルギーの自給自足を試みるシェーナウ村の取り組みも、ヴィール原発反対運動を契機とし、また触発されて発生した。自らの「正当性」をかけて地元住民が「正統なる者」と対峙したヴァッカーズドルフでは、運動終了後に郡長となり、または市長となり、体制内からの変革を目指す人々がいる一方で、いざとなれば、体制の外から異議申し立てをおこなう住民のグループが形成された。ゴアレーベンでは、1977年以降、攻撃性を保ったまま運動が継承され、現在ではドイツにおける原子力施設反対運動の中心地として、キャスク輸送の際に2万人規模の直接行動が実行される。SPDや緑の党のように、体制内に入ることで政治変革を遂行するアクターが存在すると同時に、ゴアレーベンの運動に惹きつけられて現場にやってくる人びとや、グリーンピースやロビンウッドの活動を支援する人びとのように、潜在的な「対決型」アクターもドイツ社会には多く存在する。さらに、こうした「対決型」の環境運動へと人びとを駆り立てる動機の構成要素として、「世代責任」の意識と「正統なるもの」への強い疑念を指摘できる。それらは、いずれも、ドイツ社会が「ナチの過去の克服」という課題に向き合う過程で形成された、特殊ドイツ的なメンタリティである。このメンタリティは、「日本の原子力施設反対運動は動員力が小さく、政策への影響力も限られているのに対し、ドイツの原子力反対運動が圧倒的に強い動員力を持ち、1998年に政権交代を実現させ2000年の脱原子力基本合意を達成させるほどの影響力をもちえたのはなぜだろうか」という本稿の出発点となった問いに対する答えの核心を形成するものである。

論文審査結果の要旨

ドイツは、2000年6月に連邦政府と電力業界との間で、世界ではじめて成立した「脱原子力合意」により原子力政策を大きく転換させたが、このような画期的な政策転換はどのような歴史的・政治的・社会的背景のもとで可能になったのだろうか。先進国の中で、ドイツの原子力施設反対運動は、今日に至るまで、なぜ最大規模の動員力を維持し、再処理工場の建設中止などの運動目標の達成に成功してきたのだろうか。本論文はこのような課題意識のもとに、4部9章から構成されている。

第I部では、マクロ的・歴史的な視点から、1960年代から今日に至るまでのドイツの原子力施設反対運動の展開過程をとらえ、その特質を論じている。第1章では、「新しい社会運動」として原子力施設反対運動を位置付け、ドイツ独自の担い手団体である「ビュルガーイニシアティヴ」の「市民運動団体」的性格と「住民運動団体」的性格という二面性を指摘し、前者に偏してきた従来の日本での理解の一面性を批判している。第2章では、第二次世界大戦後から2000年の歴史的合意に至るドイツの原子力政策の変遷と原子力施設反対運動の変遷を概説し、本論文の3つの事例のドイツの原子力反対運動史における社会学的な意義を論じている。

第II部では、ドイツではじめて原子力発電所の建設計画中止に成功し、敷地占拠などの運動戦略・戦術をはじめ、その後の反対運動に大きな影響を与えた1970年代のヴィール原発反対運動の事例分析を行っている。第3章で展開過程とアクターを時系列的に整理し、第4章では、外部参加者が反対運動にコミットしていく過程やそれに対する地元住民の反応に関してミクロ的なレベルで分析したうえで、さらにそれが運動にもたらした効果についてよりマクロ的なレベルからの検討を加え、ヴィール原発反対運動が成功した社会的要因を導出している。

第III部では、建設計画の中止により、国内再処理の断念をもたらした、ドイツの原子力政策転換の大きな契機となったヴァッカーズドルフの使用済み核燃料再処理施設建設反対運動の事例分析を行っている。第5章では、保守的な政治風土のもとでの反対運動の展開過程とアクターの分析を行い、計画反対側アクターの動機・運動目標、担い手や団体の多様性に着目し、さまざまな社会階層の参加者を地元住民が受容したことが、運動の展開過程に決定的な影響を与えたことを指摘している。第6章では、運動の担い手団体が提示した運動フレームと地元住民の運動フレームの動態を比較検討し、両者の相互作用を考察している。

第IV部では、ドイツにおける原子力施設反対運動と環境運動の今日的展開を論じている。第7章では、環境都市フライブルクをはじめとする反対運動終了後のヴィールおよびヴァッカーズドルフ周辺地域の動向とその影響、環境運動団体グリーンピースとロビンウッドの活動状況や変遷に注目し、今日の環境運動の専門化・制度化の両義性を検討している。第8章では、第3の事例として1990年代半ば以降本格化したゴアレーベンのガラス固化体輸送阻止闘争を取り上げている。「対決型」の社会運動が現在でも一定の動員力を保っていることを示すと同時に、抗議行動の参加者がもつ特殊ドイツ的な参加動機を指摘している。最後に、終章で論文全体の総括を行い、「環境志向型社会」であるとともに、抗議運動が日常化し、同時に社会運動の制度化が進行している「社会運動社会」の典型として、ドイツ社会を把握している。

得られた主な知見は次の4点に整理できる。

第一は、1970年代前半に運動に新たに導入された戦略・戦術の効果である。1960年代後半ドイツ社会をも席卷した学生運動は、直接的な抗議対象であった国家非常事態法案が1969年に可決されると急速に

沈静化したものの、ドイツ社会にさまざまな副産物と余波を残していった。占拠、座り込み、ティーチ・イン、対抗メディアの形成といった新たな戦略・戦術の導入もその一例である。それらは、原子力施設反対運動の地元にも、大学やギムナジウムで学生運動を直接的または間接的に経験した若者たちによってもたらされた。原子力に関する専門的な知識や情報をもたらした若者たちが提案した新たな戦術は地元住民に受け入れられ、敷地占拠という新たな戦略・戦術は、「市民大学」や対抗メディアの形成といった新たな戦術とともに、ヴィール原発反対運動に決定的な転換点をもたらした。それはメタレベルで見れば、ドイツにおける原子力施設反対運動の大きな転換点ともなった。

第二に、地元住民が主体となって形成された住民運動団体「ビュルガーイニシアティヴ」が、外部参加者を受け入れたことである。国が進める大規模プロジェクトに対して立地点の地元住民が中心となって反対運動を行う場合、いかに多くの外部からの支持を取り付け、多くの参加者を動員できるかは、運動の展開過程に影響し、運動の成否を決定的に左右する。運動の担い手たちは、地元で賛同者を獲得し運動の基盤を強化するだけでなく、同時に、署名や集会を通じて運動を支援する外部からの参加者の拡大、さらには運動を後押しする世論の形成に努めることになる。しかし外部参加者は、必ずしも地元の運動の担い手側が意図したとおりに行動するとは限らず、外部参加者の増加によりかえって地元住民の支持を失う危険性もある。住民運動的なローカルな抗議運動は、地元の利害を代表し地元住民の支持を獲得しなければならない一方で、地域に根ざした運動であるが故の閉鎖性を克服し、より多くの外部からの支援の獲得も目指さなければならないという根本的なジレンマを抱えている。

ヴァッカーズドルフの反対運動では、オートノミー（暴力的手段を用いて各地の反対運動に介入するノンセクト・ラディカル系の若者たち）と接触した地元の運動団体の執行部は、オートノミーを受け入れるという方針を固めたが、実際にオートノミーが現れ破壊活動が起こるようになると、地元的一般住民からは、オートノミーの参入を許した運動団体に非難の声が上がった。しかし運動団体が地元住民の反発を覚悟で敷地占拠に踏み切ったことで、地元住民の運動フレームは変化し、地元住民レベルでの外部参加者の受容が可能になった。折から、敷地占拠終了の約4ヵ月後にチェルノブイリ原発事故が発生した。大きな被害を受けたドイツでは、原子力施設反対運動は爆発的な盛り上がりを見せた。チェルノブイリ事故によって原子力への問題意識を掻き立てられた人々が、当時ドイツ国内の原子力施設立地点を代表する存在として知られるようになっていたヴァッカーズドルフに押し寄せたことも高揚の一因である。連邦全土の人々がヴァッカーズドルフを原子力施設反対運動の中心地として認知するようになったのも、地元住民が新たな運動フレームを共有し外部参加者の受容が可能となったのも、敷地占拠を経た結果であった。外部参加者の受け入れは、運動の閉鎖性を打開し、ドイツの原子力施設反対運動の第二の転換点となった。

第三に、立地点の地元住民は、「闘う存在」という集合的アイデンティティを獲得した。ヴィール原発反対運動では、農民戦争や1848年改革という、郷土の歴史に埋め込まれた抵抗運動の集合的記憶から、地元住民は「権力に屈しないわれわれ」というアイデンティティを形成しており、原発の建設計画がもたらされると、「中央」による「周辺」への不当な扱いに対する異議申し立てとして運動が展開された。これに対して、政治的に保守的なヴァッカーズドルフでは、当初は「事業主体やバイエルン州政府の不当さを『お上』（連邦政府）に訴える」ために運動が開始された。困ったことが起これば、「公正な」政府の判断を仰げばよいという認識をもつ地元住民にとって、当初の敵手は、事業主体と州政府であり、連邦政府は、地元の訴えを聞いて「公正な」判断を下してくれるものと信じられていた。こうした状況認識が変化したのは、敷地占拠の強制排除の際に、国家権力の体現者としての警察隊や国境警備隊と対峙したことがきっかけであった。地元住民は、連邦政府を敵手として意識し、「国家権力と闘う存在」と

しての集合的アイデンティティを獲得するに至った。それによって、他地域との「受苦者の連帯」とも可能になったのである。

第四に、特殊ドイツ的な運動参加の動機が存在がある。それは、第二次世界大戦の戦争責任および敗戦国としての経験にもとづいて集合的記憶に刻み込まれた故郷の荒廃への畏怖、第三帝国の再来への強烈な拒絶意識と、学生運動世代が有する「親世代の糾弾」という特殊ドイツ的な経験の上に形成されたものである。とくにゴアレーベンの地元住民に共通するのは「後の世代のための闘い」という運動観である。さらに、直接的または間接的に学生運動を経験した人々は、「ナチスの台頭に対して何もしなかった親世代を糾弾したわれわれ」を自負し、たとえ阻止することはできないにしても、行動を起こしたという存在証明を後の世代に残したいという思いから直接行動に参加している。こうした特殊ドイツ的な参加動機は、ナチの過去の克服という課題との対峙を常に迫られ、それに応じてきたドイツ社会においてのみ形成されえた運動参加の動機であり、ここに、ドイツの反対運動を特長づける動員力、攻撃性、持続性の文化的・歴史的基盤があるといえると、本論文は結論づけている。

本論文は、環境社会学および社会運動論において蓄積されてきたフィールドワークの手法と、社会運動の展開過程に関する、新しい社会運動論、フレーム分析、政治的機会構造論などの分析視角をもとに、3度の現地調査で実施したのべ167人分の聴き取り記録と参与観察の記録、一次的な文書資料などに依拠して、ドイツで1970年代以降に本格化した原子力施設反対運動がどのような社会的・地域的・政治的背景のもとで組織化と動員に成功し、計画中止などの運動目標を達成しえたのかを、ビュルガーイニシアティヴというドイツ独得の運動組織に注目し、内在的に解明している。このような研究は、ドイツ国内でも英語圏でもほとんど行われておらず、世界的にみても画期的な先駆的研究である。環境社会学や社会運動論の国際的な発展に寄与するところはきわめて大きい。

したがって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。